

令和8年9月9日

オープンカウンター参加業者様

分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
宇都宮国道事務所長 大嶋 精一

見 積 依 頼 書

下記について、購入したいので見積書を提出願います。

- | | |
|---------------------|---|
| 1 件 名 | R8シュレッダー3台購入 |
| 2 納 入 期 限 | 令和8年12月28日 まで |
| 3 納 入 場 所 | 栃木県宇都宮市平松町504 宇都宮国道事務所
栃木県下野市川中子3329-77 宇都宮国道事務所国分寺出張所 |
| 4 見 積 書 提 出 場 所 | 関東地方整備局 宇都宮国道事務所 経理課 |
| 5 見 積 書 受 付 開 始 日 時 | 令和8年9月18日 から |
| 6 見 積 書 提 出 日 時 | 令和8年9月29日 12時00分 まで |
| 7 見 積 合 わ せ 日 時 | 令和8年9月29日 15時30分 |
| 8 見 積 方 法 | 決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。 |
| 9 見 積 書 提 出 方 法 | (ア)電子見積の場合…電子調達システム
(イ)紙見積方式の場合…持参又は書留郵便等(書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。)により提出すること。 |
| 10 契 約 保 証 金 | 免除 |
| 11 内 訳 書 及 び 仕 様 書 | 電子調達システムにより交付による。
電子調達システムURL https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。
https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html |
| 12 契 約 書 作 成 の 要 否 | 否(請書を作成) |
| 13 見 積 心 得 | http://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000022.html |
| 14 競 争 参 加 条 件 | 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
その他は関東地方整備局オープンカウンター方式実施要領第3条(参加資格)のとおりに
https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000054.html |
| 15 支 払 条 件 | 物品納入及び既存機引取り後に発注者が適法な請求書を受理した日から30日以内 |
| 16 問 い 合 わ せ 先 | 〒321-0931 栃木県宇都宮市平松町504
関東地方整備局 宇都宮国道事務所 経理課
TEL 028-638-2182(内線226)
E-mail ktr-ukoku-keiri@ki.mlit.go.jp |
| 17 そ の 他 | (1) 関東地方整備局オープンカウンター方式実施要領及び見積心得を熟読のこと。
なお、別紙仕様書等は発注者(電子調達システムを含む)から直接入手すること。
(2) 仕様書等に質問がある場合は、令和8年9月15日 16時00分までに、上記16に問い合わせること。
なお、回答は上記5に示す日の前日までに電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて実施する。
(3) 納品にあたっては、品名、数量等の内訳が記載された「納品書」を提出すること。
(4) 納入期限までに完納がなされない場合には、契約を解除することがある。 |